

株 主 各 位

大阪市福島区福島六丁目25番19号

日本エスリード株式会社

代表取締役社長 荒 牧 杉 夫

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
大阪アメニティパーク（OAP）
帝国ホテル大阪 4階 芙蓉の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第22期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

場所は、昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
また、株主総会にご出席の株主様への記念品はとりやめとさせていただきます。
ます。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス <http://www.eslead.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に円安や株価の回復が進み、企業収益や設備投資、個人消費も改善傾向にあるなど景気は緩やかに回復してきているものの、ウクライナ情勢の緊迫化、消費税率の引き上げの影響により、景気への先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、各種住宅促進施策の効果や金利・住宅価格に対する先高感もあり、新築分譲マンションの契約率が堅調に推移するなど、都心部好立地のマンションを中心に販売環境は好調である一方、仕入環境におきましては、用地取得競争の激化に伴う土地代の上昇、震災復興の本格化、東京オリンピック開催決定に伴う建築費の上昇など予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社の主力事業であります不動産販売事業におきましては、新規発売物件の販売に尽力するとともに、全社コスト削減に継続して取り組み収益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、エスリード西宮甲陽園など15棟1,051戸を引渡し、連結売上高は299億16百万円(前期比4.4%増)、連結営業利益は34億47百万円(前期比40.2%増)、連結経常利益は32億13百万円(前期比57.1%増)、連結当期純利益は18億6百万円(前期比64.1%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

	金額 (千円)	構成比 (%)
不動産販売事業	26,400,410	88.2
その他の	3,516,317	11.8
合計	29,916,728	100.0

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の借入による資金調達の状況は、次のとおりであります。

借入金

借入額	返済額
8,733,230千円	10,937,178千円

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成23年3月期)	第20期 (平成24年3月期)	第21期 (平成25年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	20,859	21,358	28,656	29,916
経 常 利 益(百万円)	2,005	2,201	2,045	3,213
当 期 純 利 益(百万円)	1,191	1,205	1,100	1,806
1株当たり当期純利益(円)	77.22	78.13	71.34	117.08
総 資 産(百万円)	51,024	52,001	51,429	49,229
純 資 産(百万円)	25,830	26,658	27,414	28,836
1株当たり純資産額(円)	1,673.84	1,727.50	1,776.55	1,868.72
(ご参考) 期末発行済株式数(千株)	15,465	15,465	15,465	15,465

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、森トラスト株式会社で、同社は、当社の株式8,289千株（議決権比率53.95%）を保有しております。親会社との取引はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
エスリード管理株式会社	10,000	100.0	マンションの管理及び賃貸 関連事業 損害保険代理店事業
綜電株式会社	90,000	100.0	マンションの電力管理事業
イー・エル建設株式会社	55,000	100.0	建設・リフォーム事業
エスリード住宅 流通株式会社	10,000	100.0	不動産売買・仲介事業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う一時的な影響が懸念されるものの、各種経済政策に下支えされ、景気は引き続き緩やかに回復していくものと思われまます。

当不動産業界におきましても、引き続き高水準の物件供給が見込まれ、住宅ローン減税制度の拡充などの影響も一部では見込まれることから、今後も当面は都心好立地の物件を中心に、販売は堅調に推移していくものと見られているものの、ディベロッパーの仕入環境におきましては、これまでに引き続き厳しい用地取得競争や建築コストの高止まりが想定されることから、購入見込顧客の所得環境に見合う適正な価格で供給可能なマンションプロジェクトを安定的に事業化していくことは容易ではないものと思われまます。

このような状況のもと、今後も近畿圏のトップディベロッパーとしての優位性を確立するため、市場を取り巻く環境変化を適時的確に把握し、当社グループの強みでありますマーケティング力、用地取得力、商品企画力、営業

力を更に強固なものとし、不動産の価値を最大限に高めることで他社との差別化を図るとともに、優秀な人材の確保、育成を強化することにより、グループ全体で長期的な成長を可能とする企業集団の構築を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社4社により構成されており、マンション開発分譲事業を中心として、マンションの管理事業、賃貸関連事業、電力管理事業、建設・リフォーム事業、仲介事業等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	大阪市福島区
福岡支店	福岡市中央区

② 子会社

名 称	所 在 地
エスリード管理株式会社	大阪市福島区
綜電株式会社	大阪市福島区
イー・エル建設株式会社	大阪市福島区
エスリード住宅流通株式会社	大阪市福島区

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
204名	7名減

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,566百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,290
オ リ ッ ク ス 銀 行 株 式 会 社	1,213

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 61,862,400株

② 発行済株式の総数 15,465,600株

③ 株主数 25,705名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 ト ラ ス ト 株 式 会 社	8,289千株	53.72%
荒 牧 杉 夫	309千株	2.01%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	166千株	1.08%
オーエム04エスエスビー クライアントオムニバス	131千株	0.85%
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリユーエスタックスエグ ゼンブテドベンションファンズ	127千株	0.83%
ザバンクオブニューヨーク 1 3 3 5 2 4	120千株	0.78%
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505019	119千株	0.78%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	107千株	0.69%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口6）	104千株	0.67%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口1）	101千株	0.66%

（注）持株比率は自己株式（34,432株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荒牧杉夫	(エスリード管理株式会社代表取締役社長)
専務取締役	大槻定美	営業本部長(エスリード管理株式会社取締役)
専務取締役	大澤保裕	事業本部長(エスリード管理株式会社取締役)
常務取締役	井上祐造	管理本部長兼経理部長(エスリード管理株式会社監査役)
取締役	新井浩一	営業第一部長
取締役	前田浩司	営業第五部長
取締役	山田真佐浩	営業第二部長
取締役	大場健夫	営業第四部長
取締役	箭本浩一	総務部長
取締役	小松裕邦	事業第二部長
取締役	半田智之	森トラスト株式会社執行役員大阪支店長
常勤監査役	白井徹雄	
監査役	新井義典	公益財団法人徳島経済研究所理事
監査役	近藤正和	

- (注) 1. 取締役半田智之氏は、社外取締役であります。
2. 平成25年6月27日開催の第21回定時株主総会において次の通り異動がありました。
新任取締役 箭本 浩一 小松 裕邦

3. 監査役3名は全員、社外監査役であります。なお、監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1)	225百万円 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	13 (13)
合 計	14	238

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第16回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第5回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役半田智之氏は、森トラスト株式会社の執行役員大阪支店長であります。同社は当社の親会社であります。
- ・ 監査役新井義典氏は、公益財団法人徳島経済研究所の理事であります。当社と公益財団法人徳島経済研究所との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 半田智之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。不動産業に長年携わった経験と幅広い見識に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。
監査役 白井徹雄	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関の要職等を歴任された知識・経験に基づき取締役会では、議案の審議において必要な発言を適宜行い、監査役会では、議長としての役割を果たしました。
監査役 新井義典	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関の要職等を歴任された知識・経験に基づき取締役会では、議案の審議において必要な発言を適宜行い、監査役会では、活発な意見交換等を行いました。
監査役 近藤正和	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関の要職等を歴任された知識・経験に基づき取締役会では、議案の審議において必要な発言を適宜行い、監査役会では、活発な意見交換等を行いました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役半田智之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽A S G有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「エスリードグループ行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を、役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための規範とする。
 - ・総務部はコンプライアンスに関する規程の社内への周知・徹底を継続的に実施する。
 - ・内部通報制度運用規程に則り、コンプライアンス上の疑義ある行為については内部監査室を窓口として情報を収集し、取締役会及び監査役会へ報告のうえ適切に対処する。
 - ・反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、法令・定款及び社内規程に則り業務を行い、取締役会の議事録は文書管理規程に基づき適切に作成・保管する。
 - ・取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・経営目標と全社的な企業目的を踏まえ、リスク管理規程を制定する。
 - ・リスク管理規程に則り、目標達成を脅かすリスクの特定・リスクの発生可能性と経営に与えるインパクトの評価・リスク評価の結果に基づいてリスクを軽減するために必要な施策を実施することによりリスク環境の変化に迅速に対応する。
 - ・全社的なリスク状況の監視及び対応は、リスク管理委員会が行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行う。その他必要に応じて随時取締役会を開催する。
 - ・ 取締役は、自己の所管する業務について、取締役会及び随時に他の取締役に對して報告を実施する。
 - ・ 日常の業務執行においては、組織規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲を実施し、効率的な業務遂行を実施する。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 内部統制システムの構築は当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）一体で実施し、当社グループの業務の適正を確保する。
 - ・ 総務部は、当社グループ各社の管理を関係会社管理規程に基づき実施する。
 - ・ 総務部は、当社グループ各社の業務内容及び決算内容について、定期的に報告を求め問題点の有無を確認する。
 - ・ 内部監査室は、当社グループ各社の内部監査を定期的を実施し、コンプライアンス上の問題点の有無及び業務の適切性の検証を行う。
 - ・ 当社の子会社各社が当社からの経営管理、経営指導等が法令等に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。
 - ・ 報告を受けて、内部監査室は直ちに取締役会及び監査役会に報告するとともに、意見をのべることができるものとする。
 - ・ 親会社の取締役と当社の取締役は当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について定期的に意見交換を行い、当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適切性を確保する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を監査役スタッフとして置くこととする。
 - ・ 監査役スタッフの人事は監査役会の意見を尊重し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制
- ・取締役は、監査役会に報告すべき事項を定めるとともに、定められた報告事項以外についても、必要な事項は随時報告する体制を整備する。
- ⑧ 監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ・必要に応じて代表取締役・会計監査人・内部監査室は監査役との意見交換を実施する。
 - ・監査役は、社内の重要な会議に必要なに応じて出席し、意志決定の過程及び業務執行状況について把握する。
 - ・取締役は、監査役監査の実効性の確保に関する監査役からの要望事項には、速やかに対応する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性の確保及び、平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、定款の定めに基づき平成26年5月15日開催の取締役会の決議により1株当たり12.5円とさせていただきます。これにより平成25年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり12.5円を含めた当事業年度の年間配当金は、1株当たり25円となります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	44,057,620	流動負債	12,303,087
現金及び預金	12,640,383	支払手形及び買掛金	4,317,471
売掛金	182,006	短期借入金	470,000
販売用不動産	17,471,079	1年内返済予定の長期借入金	5,464,449
仕掛販売用不動産	11,673,275	リース債務	62,404
繰延税金資産	1,519,948	未払法人税等	1,055,035
その他	570,928	前受金	276,215
固定資産	5,171,526	賞与引当金	153,027
有形固定資産	4,690,210	その他	504,483
建物及び構築物	1,398,571	固定負債	8,089,468
土地	2,876,971	社債	120,000
リース資産	331,551	長期借入金	6,765,400
その他	83,115	リース債務	304,812
無形固定資産	39,643	退職給付に係る負債	143,877
投資その他の資産	441,672	役員退職慰労引当金	233,812
投資有価証券	212,679	その他	521,565
差入保証金	97,167	負債合計	20,392,555
繰延税金資産	55,154	純資産の部	
その他	76,670	株主資本	28,782,429
資産合計	49,229,147	資本金	1,983,000
		資本剰余金	2,871,371
		利益剰余金	23,990,405
		自己株式	△62,348
		その他の包括利益累計額	54,162
		その他有価証券評価差額金	54,162
		純資産合計	28,836,591
		負債・純資産合計	49,229,147

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		29,916,728
売 上 原 価		22,425,812
売 上 総 利 益		7,490,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,043,895
営 業 利 益		3,447,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,418	
解 約 違 約 金 収 入	7,700	
保 証 金 敷 引 収 入	19,478	
助 成 金 収 入	7,974	
保 険 解 約 返 戻 金	15,156	
そ の 他	17,113	72,840
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	297,552	
そ の 他	9,105	306,658
経 常 利 益		3,213,202
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,213,202
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,270,916	
法 人 税 等 調 整 額	135,625	1,406,542
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,806,660
当 期 純 利 益		1,806,660

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,983,000	2,871,371	22,569,530	△62,043	27,361,858
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△385,784		△385,784
当期純利益			1,806,660		1,806,660
自己株式の取得				△304	△304
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,420,875	△304	1,420,571
当連結会計年度末残高	1,983,000	2,871,371	23,990,405	△62,348	28,782,429

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	52,911	52,911	27,414,770
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△385,784
当期純利益			1,806,660
自己株式の取得			△304
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,250	1,250	1,250
連結会計年度中の変動額合計	1,250	1,250	1,421,821
当連結会計年度末残高	54,162	54,162	28,836,591

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称
エスリード管理株式会社
綜電株式会社
イー・エル建設株式会社
エスリード住宅流通株式会社

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・販売用不動産
- ・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ. ヘッジ方針 金利変動リスク軽減のための取引に限定し、借入債務を伴わない取引は一切行わない方針としております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産のその他に計上し（5年平均償却）、たな卸資産等に係るものは発生年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は635千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	9,353,438千円
仕掛販売用不動産	7,340,571千円
建物及び構築物	1,247,423千円
土地	2,609,230千円
有形固定資産のその他	1,755千円
計	20,552,419千円

(2) 担保資産に対応する債務

短期借入金	470,000千円
1年内返済予定の長期借入金	5,464,449千円
長期借入金	6,765,400千円
計	12,699,849千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,522,325千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,465千株	一千株	一千株	15,465千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	一千株	34千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	192,892千円
・1株当たり配当額	12.5円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月28日

ロ. 平成25年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	192,891千円
・1株当たり配当額	12.5円
・基準日	平成25年9月30日
・効力発生日	平成25年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成26年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	192,889千円
・1株当たり配当額	12.5円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっております。また、資金調達については主として不動産販売事業におけるたな卸資産の取得を目的とし、金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブは、金利変動リスク軽減のための取引に限定し、借入債務を伴わない取引は一切行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として個人の顧客と金融機関との間で締結された金銭消費貸借契約に基づく融資金を代理受領する予定額であり、短期間で回収しております。当社ではマンションの引渡時に当該金融機関に対し、融資承認の確認を行うことで信用リスクの管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は主として3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債については主として不動産販売事業におけるたな卸資産の取得を目的とした金融機関からの調達であり、資金調達に係る流動性リスク及び金利水準の変動リスクに晒されております。流動性リスクに関しては、経理部財務課において適時資金計画表を作成し、随時経理部長に提出・報告されております。金利変動リスクに関しては、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引（金利スワップ取引）は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引の契約先がいずれも大手金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が部門責任者の承認を得ており、多額の契約は取締役会の承認を得て決定することになっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注2）参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	12,640,383	12,640,383	—
(2) 売掛金	182,006	182,006	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	171,759	171,759	—
資産計	12,994,148	12,994,148	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,317,471	4,317,471	—
(2) 短期借入金	470,000	470,000	—
(3) 社債	120,000	120,698	698
(4) 長期借入金（1年内返済予定 を含む）	12,229,849	12,231,452	1,602
負債計	17,137,320	17,139,621	2,300

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、利率率については、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率率を用いております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、利率については、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率を用いております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額40,920千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府その他の地域において、主として賃貸用マンション（土地を含む。）を所有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73,778千円（主要な賃貸収益は売上高に、主要な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,826,879	△30,040	1,796,839	1,893,285

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度減少額（△30,040千円）は、減価償却による減少額（△30,040千円）によるものであります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,868円72銭
- (2) 1株当たり当期純利益 117円08銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	40,400,276	流動負債	11,958,858
現金及び預金	9,197,891	支払手形	4,253,067
売掛金	20,364	短期借入金	470,000
販売用不動産	17,451,989	1年内返済予定の長期借入金	5,464,449
仕掛販売用不動産	11,673,335	リース債務	12,652
販売用不動産前渡金	65,000	未払金	165,429
前払費用	117,704	未払法人税等	949,644
繰延税金資産	1,501,922	前受金	276,004
その他	372,069	賞与引当金	126,194
固定資産	4,978,035	その他	241,416
有形固定資産	4,325,211	固定負債	7,538,405
建物	1,388,215	長期借入金	6,765,400
構築物	10,356	リース債務	34,047
機械及び装置	12,816	退職給付引当金	136,598
車輛運搬具	1,228	役員退職慰労引当金	233,812
工具、器具及び備品	6,186	その他	368,546
土地	2,876,971	負債合計	19,497,264
リース資産	29,436	純資産の部	
無形固定資産	34,558	株主資本	25,826,921
ソフトウェア	10,217	資本金	1,983,000
電話加入権	9,683	資本剰余金	2,871,371
リース資産	14,658	資本準備金	2,870,350
投資その他の資産	618,265	その他資本剰余金	1,021
投資有価証券	212,578	利益剰余金	21,034,897
関係会社株式	165,000	利益準備金	31,593
関係会社長期貸付金	20,000	その他利益剰余金	21,003,304
長期前払費用	21,622	別途積立金	19,200,000
差入保証金	95,734	繰越利益剰余金	1,803,304
繰延税金資産	51,002	自己株式	△62,348
その他	52,327	評価・換算差額等	54,126
		その他有価証券評価差額金	54,126
資産合計	45,378,311	純資産合計	25,881,047
		負債・純資産合計	45,378,311

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		
不 動 産 売 上 高	25,772,231	
そ の 他 事 業 収 入	1,779,372	27,551,603
売 上 原 価		
不 動 産 売 上 原 価	19,706,149	
そ の 他 事 業 原 価	1,242,405	20,948,554
売 上 総 利 益		6,603,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,680,898
営 業 利 益		2,922,150
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,821	
解 約 違 約 金 収 入	7,700	
保 証 金 敷 引 収 入	19,478	
受 取 事 務 手 数 料	25,200	
受 取 賃 貸 料	16,168	
保 険 解 約 返 戻 金	15,156	
そ の 他	12,716	101,242
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	295,516	
そ の 他	8,264	303,780
経 常 利 益		2,719,612
税 引 前 当 期 純 利 益		2,719,612
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,077,689	
法 人 税 等 調 整 額	136,204	1,213,894
当 期 純 利 益		1,505,718

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,983,000	2,870,350	1,021	2,871,371	31,593	18,800,000	1,083,371	19,914,964
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						400,000	△400,000	—
剰 余 金 の 配 当							△385,784	△385,784
当 期 純 利 益							1,505,718	1,505,718
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	400,000	719,933	1,119,933
当 期 末 残 高	1,983,000	2,870,350	1,021	2,871,371	31,593	19,200,000	1,803,304	21,034,897

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△62,043	24,707,292	52,844	52,844	24,760,136
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△385,784			△385,784
当 期 純 利 益		1,505,718			1,505,718
自己株式の取得	△304	△304			△304
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1,282	1,282	1,282
事業年度中の変動額合計	△304	1,119,628	1,282	1,282	1,120,911
当 期 末 残 高	△62,348	25,826,921	54,126	54,126	25,881,047

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| ② 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
- (4) ヘッジ会計の方法
- | | |
|----------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引について特例処理を行っております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | 金利変動リスク軽減のための取引に限定し、借入債務を伴わない取引は一切行わない方針としております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- | | |
|-----------|---|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の長期前払費用に計上し（5年均等償却）、たな卸資産等に係るものは発生年度の費用として処理しております。 |
|-----------|---|

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「保険解約返戻金」は635千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	9,353,438千円
仕掛販売用不動産	7,340,571千円
建物（純額）	1,242,175千円
構築物（純額）	5,247千円
機械及び装置（純額）	400千円
工具、器具及び備品（純額）	1,354千円
土地	2,609,230千円
計	20,552,419千円

(2) 担保資産に対応する債務

短期借入金	470,000千円
1年内返済予定の長期借入金	5,464,449千円
長期借入金	6,765,400千円
計	12,699,849千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,390,494千円

(4) 保証債務

以下の連結子会社について、リース会社からのリース契約及び延払売買契約に対し債務保証を行っております。

綜電株式会社	69,514千円
計	69,514千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	1,618千円
② 長期金銭債権	22,876千円
③ 短期金銭債務	1,259千円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高	23,801千円
② 営業取引以外の取引高	41,919千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	34千株	0千株	一千株	34千株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	64,735千円
賞与引当金	44,925千円
退職給付引当金	48,629千円
役員退職慰労引当金	83,237千円
会員権評価損	30,172千円
投資有価証券評価損	20,305千円
たな卸資産評価損	1,375,961千円
その他	52,685千円

繰延税金資産小計	1,720,653千円
評価性引当額	△154,221千円

繰延税金資産合計	1,566,432千円
----------	-------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13,507千円
--------------	-----------

繰延税金負債合計	△13,507千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	1,552,924千円
-----------	-------------

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	4,662千円	4,662千円	－千円
合計	4,662千円	4,662千円	－千円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	666千円
減価償却費相当額	666千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

- (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

- (3) 子会社等

重要な取引はありません。

- (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,677円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 97円58銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

日本エスリード株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本エスリード株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エスリード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

日本エスリード株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エスリード株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役会に出席するとともにその他重要な会議の議事録を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。併せて、財務報告に係る内部統制についても、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役会の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「太陽ＡＳＧ有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「太陽ＡＳＧ有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

日本エスリード株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 白井 徹 雄 ㊟
監 査 役（社外監査役） 新井 義 典 ㊟
監 査 役（社外監査役） 近 藤 正 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	あら まき すぎ お 荒 牧 杉 夫 (昭和31年8月29日生)	昭和54年4月 大京観光株式会社(現・株式会社大京)入社 平成4年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成8年5月 エスリード管理株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年5月 綜電株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 イー・エル建設株式会社代表取締役社長(現任)	309,406株
2	おお つき さだ み 大 槻 定 美 (昭和33年5月22日生)	昭和56年4月 大京観光株式会社(現・株式会社大京)入社 平成4年12月 当社入社 事業部長 平成8年5月 当社取締役事業部長 平成9年4月 当社常務取締役事業第一部長 平成10年4月 当社専務取締役事業本部長兼事業第一部長 平成20年10月 エスリード管理株式会社取締役(現任) 平成21年10月 当社専務取締役事業本部長 平成24年4月 当社専務取締役営業本部長(現任)	43,586株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	おお さわ やす ひろ 大 澤 保 裕 (昭和37年1月20日生)	昭和59年4月 大京観光株式会社(現・株式会 社大京)入社 平成4年5月 当社入社 取締役 平成5年3月 当社取締役事業部長 平成9年4月 当社常務取締役事業第二部長 平成21年10月 当社常務取締役事業第一部長 平成24年4月 当社常務取締役事業本部長 エスリード管理株式会社取締役 (現任) 平成24年6月 当社専務取締役事業本部長 (現任)	35,666株
4	いの うえ ゆう ぞう 井 上 祐 造 (昭和33年12月9日生)	平成6年8月 株式会社大春工業(現・株式会 社ディー・エー・シー)入社 平成8年6月 当社入社 平成12年4月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年2月 エスリード管理株式会社監査役 (現任) 平成21年4月 当社取締役管理本部長兼経理 部長 平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼 経理部長(現任)	8,716株
5	あら い こう いち 新 井 浩 一 (昭和36年3月6日生)	昭和60年12月 株式会社大京入社 平成4年5月 当社入社 平成9年4月 当社営業第一部長 平成9年6月 当社取締役営業第一部長 平成19年4月 当社取締役営業第二部長 平成20年4月 当社取締役営業第一部長 (現任)	16,170株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	やま だ ま さ ひろ 山 田 真 佐 浩 (昭和39年12月14日生)	昭和62年10月 株式会社大京入社 平成5年5月 当社入社 平成14年4月 当社営業第二部長 平成19年4月 当社営業第一部長 平成20年4月 当社営業第二部長 平成24年6月 当社取締役営業第二部長 (現任)	3,920株
7	おお ば たけ お 大 場 健 夫 (昭和48年7月21日生)	平成9年3月 当社入社 平成20年4月 当社営業第四部長 平成24年6月 当社取締役営業第四部長 (現任)	6,000株
8	こ まつ ひろ くに 小 松 裕 邦 (昭和38年7月5日生)	昭和62年4月 大和団地株式会社(現・大和ハ ウス工業株式会社)入社 平成10年10月 当社入社 平成19年4月 当社事業第三部長 平成21年10月 当社事業第二部長 平成25年6月 当社取締役事業第二部長 (現任)	2,272株
9	や もと こう いち 箭 本 浩 一 (昭和37年4月7日生)	平成3年2月 地産トーカー株式会社入社 平成5年6月 当社入社 平成20年4月 当社経理部部长 平成23年4月 当社総務部長 平成25年6月 当社取締役総務部長(現任)	4,660株
10	まえ だ こう じ 前 田 浩 司 (昭和42年3月1日生)	平成元年4月 株式会社大京入社 平成5年10月 当社入社 平成15年4月 当社営業第四部長 平成15年6月 当社取締役営業第四部長 平成20年4月 当社取締役営業第五部長 平成26年4月 当社取締役(現任) エスリード住宅流通株式会社 代表取締役社長(現任)	29,708株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
11	はん だ とも ゆき 半 田 智 之 (昭和40年10月20日生)	昭和63年4月 森ビル株式会社入社 平成22年5月 森トラスト株式会社ビル営業部 営業第1部部长 平成24年4月 同社大阪支店長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 森トラスト株式会社執行役員 大阪支店長(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半田智之氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、不動産業に長年携わった経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 半田智之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、半田智之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423号第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、半田智之氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 半田智之氏の上記「略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社である森トラスト株式会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
- また、現に特定関係事業者である森トラスト株式会社の業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤正和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
こん どう まさかず 近藤正和 (昭和25年6月2日生)	昭和50年4月 株式会社大和銀行(現・株式会社りそな銀行) 入行 平成8年4月 同行審査部主査 平成9年4月 同行審査部次長 平成15年3月 同行大阪融資第三部主任審査役 平成15年10月 同行融資管理部主任審査役 平成16年3月 同行退行 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤正和氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社りそな銀行の要職を歴任された知識・経験と幅広い見識を有しており、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
3. 近藤正和氏は、平成22年6月より社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 近藤正和氏の再任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
5. 当社は、近藤正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ふじ さわ まさ ひろ 藤 澤 雅 浩 (昭和27年2月15日生)	昭和49年4月 大阪府警察官 拝命 平成20年9月 大阪府豊能警察署長 平成21年9月 大阪府警察第二方面機動警ら 隊長 平成23年3月 大阪府東住吉警察署長 平成24年3月 大阪府警察 退職 平成24年4月 当社入社 総務部部長 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

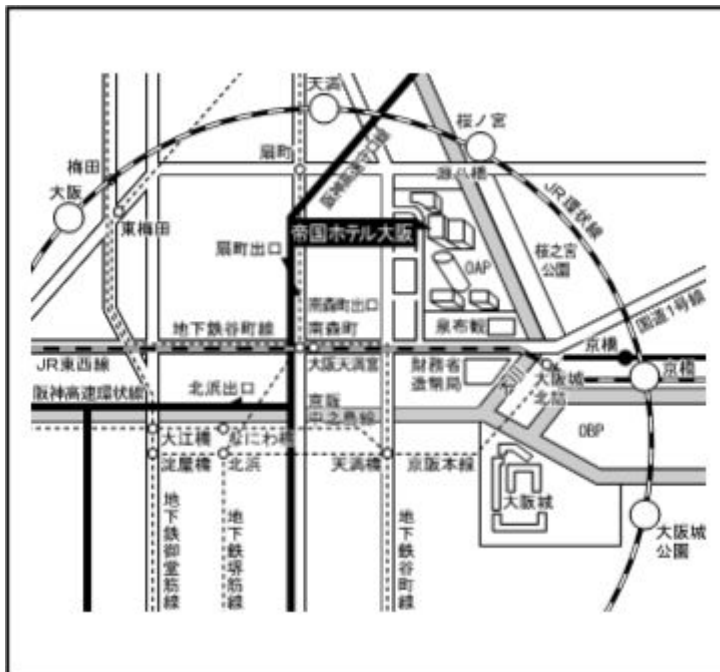
2. 候補者と当社は雇用契約を締結しております。

候補者が監査役に就任する場合は退職のうえ就任予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市北区天満橋一丁目8番50号 大阪アメニティパーク(OAP)
帝国ホテル大阪 4階 芙蓉の間
電話 06(6881)1111(代表)



交通のご案内

- 徒 歩：JR環状線「桜ノ宮駅」西出口より約5分
JR東西線「大阪天満宮駅」より約10分
地下鉄谷町線・堺筋線「南森町駅」より約12分
- 車：梅田より約15分 新大阪より約20分
阪神高速守口線 扇町出口・南森町出口より約5分
- シャトルバス：JR大阪駅西側高架下(桜橋口)よりシャトルバス(無料)を運行(約15分)

お 願 い

当日は駐車場が混雑する可能性がありますので、お車でのご来場は極力ご遠慮願います。

昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
また、株主総会にご出席の株主様への記念品はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。